

8 9 170 1 2 3 4 5 6 7 8 9 180 1 2 3 4 5 6 7 8 9 190 1 2 3 4 5 6 7

大日本帝國政府

收穫量と生産諸率との相関係數

(國定規格B5 (八三×三五七耗))

$$(1) R = \frac{\sum p \cdot p'}{\sqrt{\sum p^2} \cdot \sqrt{\sum p'^2}} = \frac{0.95 \cdot 5.1}{\sqrt{1292.03} \cdot \sqrt{1055.79}} = \frac{0.95 \cdot 5.1}{35.94 \times 29.59} = 0.40372$$

$p$  = 穀產量 傷差

$p'$  = 農務省販、農種製造量 條幅面積 傷差<sup>1/2</sup>  
(平均麥量<sup>1/2</sup>合)

$$P.E = 0.6415 \sqrt{\frac{1 - R^2}{n}} = \sqrt{1 - \frac{0.40372^2}{16}} = \pm 0.05493$$

$$(2) R = \frac{\sum p \cdot p'}{\sqrt{\sum p^2} \cdot \sqrt{\sum p'^2}} = \frac{0.95 \cdot 5.1}{\sqrt{1292.03} \cdot \sqrt{1055.79}} = \frac{0.95 \cdot 5.1}{35.94 \times 29.59} = 0.40372$$

$p$  = 穀產量 傷差

$p'$  = 農務省販、農種製造量 條幅面積 各傷差<sup>1/2</sup>  
(平均麥量<sup>1/2</sup>合)

## 大日本帝政政府

$$(3) R = \frac{251.24}{\sqrt{292.03} \cdot \sqrt{774.25}} = \frac{251.24}{35.94 \times 26.04} = 0.94146$$

(國定規格B5(八二×三五七耗))

 $P$  = 蘭座量 倍率

$P'$  = 養育者數 基種增加量 (算出面積 倍率)

(年次變量 22%)

## 大日本帝國政府

## 豫想數式

(國定規格B5(八三×三毛耗))

$$f = \alpha_1 x_1 + \alpha_2 x_2 + \alpha_3 x_3 + \beta t$$

 $f$  = 収穫量

昭和元年基準指數 (重作付) / 104.4.3.11, 傷差

$$x_1 = \rho = 農業者數$$

昭和元年基準指數, 95.6.3.11, 傷差

$$x_2 = \rho = 農種裝置量$$

昭和元年基準指數, 94.6.3.11, 傷差

$$x_3 = \gamma = 桑園面積$$

昭和元年基準指數, 105.3.3.11, 傷差

$$\tau = \text{年次變量} \quad \text{昭和元年基準指數, } f, 3.11, \text{ 傷差}$$

$$\alpha_1 = 0.22174 \quad \alpha_3 = 0.25268$$

$$\alpha_2 = 0.66416 \quad b = 1.09513$$

$$f = (0.22174) \rho + (0.66416) \rho + (0.25268) \gamma + (1.09513) \tau$$

$$\text{予想數量} = \text{基準年收量} (16,125.50/\text{噸}) \times (104.4 + f)$$

## 府政國帝本日大

ス 一 コ 西 關										一、桑園段當收繭數量（地域性）
1 種 知 重 島 嶼	2 德 馨 媛 娘	3 高 麗 媛 娘	4 奈 良 都	5 和 歌 山	兵 庫 山	岡 山	鳥 根 良	京 都 良	西 關 良	
六・二・三・六	五・八・二・三	五・九・六・九	五・九・六・八	五・九・六・七	五・九・六・六	五・九・六・五	五・九・六・四	五・九・六・三	五・九・六・二	明三一三三 三三一四二
六・二・三・五	五・八・二・二	五・九・六・九	五・九・六・八	五・九・六・七	五・九・六・六	五・九・六・五	五・九・六・四	五・九・六・三	五・九・六・二	四三一六八
六・二・三・四	五・八・二・一	五・九・六・八	五・九・六・七	五・九・六・六	五・九・六・五	五・九・六・四	五・九・六・三	五・九・六・二	五・九・六・一	九一昭四
六・二・三・三	五・八・二・〇	五・九・六・七	五・九・六・六	五・九・六・五	五・九・六・四	五・九・六・三	五・九・六・二	五・九・六・一	五・九・六・〇	五一一四
八・四・一・九	一・〇・六・〇・四	一・〇・六・〇・三	一・〇・六・〇・二	一・〇・六・〇・一	一・〇・六・〇・〇	一・〇・六・〇・四	一・〇・六・〇・三	一・〇・六・〇・二	一・〇・六・〇・一	A (註)
一一・八・五・九	一・七・六・二・二	一・八・六・二・六	一・七・六・一・六	一・七・六・一・五	一・七・六・一・四	一・七・六・一・三	一・七・六・一・二	一・七・六・一・一	一・七・六・一・〇	B (註)
一・四・六・八・九	一・四・六・八・八	一・四・六・八・七	一・四・六・八・六	一・四・六・八・五	一・四・六・八・四	一・四・六・八・三	一・四・六・八・二	一・四・六・八・一	一・四・六・八・〇	形發展
九・五・二・三	一・一・一・八	一・二・一・九・九	一・二・一・九・八	一・二・一・九・七	一・二・一・九・六	一・二・一・九・五	一・二・一・九・四	一・二・一・九・三	一・二・一・九・二	停滯
一・三・九・八・二	一・四・三・六・〇	一・四・三・六・一	一・四・三・六・二	一・四・三・六・三	一・四・三・六・四	一・四・三・六・五	一・四・三・六・六	一・四・三・六・七	一・四・三・六・八	同右
一・四・六・八・九	一・四・六・八・八	一・四・六・八・七	一・四・六・八・六	一・四・六・八・五	一・四・六・八・四	一・四・六・八・三	一・四・六・八・二	一・四・六・八・一	一・四・六・八・〇	同右
停滯	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右	同右

(企) 一七九一六サン

## 繭作構造要因ノ分析

# 大日本帝國政府

ス 一 コ 東 關

5熊本 分崎 宮大 藤鹿 島岡 6山長岐 靜群 城埼 東千 萩

六・七六七  
四・六九四  
四・一九一  
四・四〇四  
四・一三九  
四・九四七  
三・七五八  
六・三五〇  
六・六八〇  
六・六三三  
六・七五九  
九・五〇〇  
三・八九〇  
四・六四九

八・〇三〇	六・五九八	三・〇八四	四・二五七	一・一〇八	一・一・一八八	一・八・四
九・一四〇	九・一七八	九・一八九	九・一七八	八・八九七	八・〇一九	一・七・一
九・一三四〇	九・一七八	九・一八九	九・一七八	七・五五七	一・五・四	一・七・一
一〇・九七三	一〇・九七三	一〇・九八三	一〇・九八三	一・五・三四一	一・一・六五〇	一・一・一四
一一・一五三	一一・一五三	一一・一五三	一一・一五三	一・五・三四一	一・一・六五〇	一・一・一四
一一・七三七	一一・七三七	一一・七三七	一一・七三七	一・八・三六〇	一・一・六五〇	一・一・一四
一二・一七一	一二・一七一	一二・一七一	一二・一七一	一・四・〇八〇	一・一・六五〇	一・一・一四
一三・三三一	一三・三三一	一三・三三一	一三・三三一	一・四・〇八〇	一・一・六五〇	一・一・一四
一四・一七一	一四・一七一	一四・一七一	一四・一七一	一・四・〇八〇	一・一・六五〇	一・一・一四
一七・一七一	一七・一七一	一七・一七一	一七・一七一	一・四・〇八〇	一・一・六五〇	一・一・一四

七・三七  
七・一七  
七・一〇一  
五・二九一  
九・九二一  
三・五四一  
六・九一  
五・四二  
六・七一  
六・三九  
五・〇四  
四・九六  
四・〇五

八三二一三五九三三六一上人進躍進進返盛返  
同右漸進進同右進履進退老衰

# 大日本帝国憲法

## 府政國日本大

## 大日本帝國近況

全國平均	新潟	福島	山形	宮城	山	福島	神奈川	平均
六・六三六	五・九六三	五・七一三	五・八七	五・八八	五・一九〇	九・八六三	一〇・九三三	一〇・九一〇
八・四二八	六・六〇九	六・一五三	六・八四八	六・一五三	六・一〇	九・一三〇	七・七八三	一〇・七二〇
一一・〇五五	八・一五一	八・六八三	八・六六四	八・六八三	六・三一〇	九・一三六	九・六二五	九・五二二
一四・〇〇六	九・三九七	八・七八八	九・一三六	九・一三六	九・一〇	九・一三〇	七・三九四	一三・九一〇
一四・七四一	九・四七四	九・四九九	九・三九九	九・三九九	九・三九九	九・三九九	九・三九九	一四・五〇六
一〇・九七七	九・三四六	八・九九二	八・九九二	八・九九二	八・九九二	八・九九二	八・九九二	一一・六八一
一四・九五五	停滯	漸進	漸進	漸進	漸進	漸進	漸進	進展
漸進	停滯	同右						

(説明) Aは明治二十三年—昭和十四年の五〇箇年平均値

Bは昭和十年—十四年の五箇年平均値

(1) 關西コース、愛知、大分、鹿児島、進展傾向ヲ除外セバ概シテ

「大正九年—昭和四年」平均値ニ於テ蘭生産力最高

(2) 關東コース、長野ノ老衰、岐阜ノ衰退山形新潟ノ停滞ヲ除キ進展傾向

(3) 全体トシテ昭和五年恐慌以來停滞傾向

## 大日本帝國政府

	十九	八	七	六	五	四	三	二	一
昭和元年	一四六三九	一四〇九二	一三九八七	一三七二三	一四九〇二	一六三一六	一五四〇八	一五一七八	一五一六九
一反當產額	五六九一	一一〇・五	一〇五・三	一〇四・一	九二・二	九〇・四	九八・二	九三・七	九〇・四
年基準比和元	原種抹殺 三月「原種管理法」公布 四月「輸出生糸取引法」								

三、桑園反當・掃立糞量十瓦當收穫量（自昭和元年）趨勢

フナ

全園平均	六・六三六
○博多	六・六三六
山形	六・六三六
宮城	六・六三六
福島	六・六三六
新潟	六・六三六
長野	六・六三六
岐阜	六・六三六
愛知	六・六三六
三重	六・六三六
滋賀	六・六三六
京都	六・六三六
大阪	六・六三六
兵庫	六・六三六
奈良	六・六三六
和歌	六・六三六
熊本	六・六三六
鹿児	六・六三六
沖縄	六・六三六

桑園反當

糞量

十瓦當收穫量

（自昭和元年）

趨勢

（同上）

備考

桑園平均

糞量

十瓦當收穫量

（自昭和元年）

趨勢

（同上）

備考

## 大日本帝政政府

## 大日本帝国通報

十六	十一	一五三二二	一〇一・〇
十五	十二	一五三二二	一〇一・〇
十四	十三	一三六九四	九〇・二
十三	十四	一七〇二六	一一二・二
十二	十五	一六三九六	一〇八・〇

三月十三日「靈糸業統制法」公布  
糸價維持共管施設法  
國支助金二百二十八萬

「説明」桑園反當基準收納生産性ハ停滯性表示、ナルニ反シ

掃立卵量基準生産性趨勢値ハ漸増傾向ヲ示ス、但シ昭和五年昭和十四年ノ生産性昂揚ハ反當收納量ニ表示セラレ、昭和八年、十四年ノ昂揚ハ掃立卵量表示ニ明カナリ  
昭和七年九年十一年ノ生産性低下ハ糸價維持策トシテノ掃立制限ノ政策ノ結果ト推定セラル

桑園反當・掃立卵量十箇當平均単價	五月「產糸處理統制法」	三月「糸價安定施設法」	糸價維持共管施設法	國支助金二百二十八萬	世界營銷	歐洲「製絲業公會」	歐洲「製絲業公會」
平基單價出元率	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
十箇當平均単價	六一・二武	五二・武	五二・武	五二・武	五二・武	五二・武	五二・武
平基單價出元率	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二
桑園反當・掃立卵量十箇當平均単價	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
平基單價出元率	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二
桑園反當・掃立卵量十箇當平均単價	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
平基單價出元率	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二	一一〇・二

## 大日本帝政政府

三、糸價、繭價、繭生產量

(1) 糸價+繭價+相關係數

$$r = \frac{x_2 - x_1}{\sqrt{x_2^2 - x_1^2}}$$

同月

$$r = \frac{-20,464.69}{\sqrt{132,993,88 \times 52,165.11}} = -0.24375$$

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

需  
供  
應  
場  
合

## 大日本帝國報道

「魏閣」委員會基準生絲指標發售ハ可當專賣處ニ表示セセラ、關稅五爭由  
立開埠、通商、結果ノ結果セラ也。十四年、最期ハ新立眼量表示ニ附セラ  
麻十四年、坐者對外貿易及最點ハ適當專賣處ニ表示セセラ、關稅五爭由  
立眼量基準生絲指標發售ハ新立眼量表示ニ附セラ也。

三月十三日「糸業獎勵  
團支出  
委員會金一百一十八萬

正月「糸業獎勵團處  
正月「糸業獎勵團處

十六	一六〇・六
十五	一四〇・八
十四	一三〇・四
十三	一三六・四
十二	一三三・三
十一	一三〇・〇

十六	一四一・八
十五	一三二・〇
十四	一三一・〇
十三	一三六・〇
十二	一三三・〇
十一	一三〇・〇

十六	一六〇・〇
十五	一四〇・四
十四	一三〇・四
十三	一三六・四
十二	一三三・三
十一	一三〇・〇

## 府政本帝日大

(四) 杂費ト保険トノ相因係數

(國定規格B5八三×三七耗)

$$r = \frac{\sum xy}{\sum x^2 + \sum y^2}$$

同月

$$r = \frac{-15.322.558}{\sqrt{132.993.58 \times 114.942.9.74}} = -0.60476$$

~~保険タ一ヶ月  
進ニセシ場合~~

$$r = \frac{-15.322.558}{\sqrt{132.993.58 \times 114.942.9.74}} = -0.60476$$

~~保険タ一ヶ月  
進ニセシ場合~~

$$r = \frac{-21.412.19}{\sqrt{132.993.58 \times 115.300.12}} = -0.59624$$

# 大日本帝国政府

八) 糸價格ト收繭量ノ相關係數

(二) 繭價格ト收繭量ノ相關係數

四一〇・一〇九五〇

「説明」繭價ハ掛目ヲ媒介トナシ糸價ニヨリ規定セラル。

糸價ハ需要ヨリ供給ト相關度高シ

繭生産量ハ繭價ヨリ糸價トノ相關度高シ

生産量ト價格ノ相關ノ期間的ズレハ年期間ニツキテハ認メ

難シ  
昭和八年、昭和十四年ノ繭生産量昂揚ハ同年ノ糸價ノ昂騰

ニ照應ス。

## 大日本帝政府

## 大日本帝国政府

## 四 勞働力、飼生産量

サン

鐘紡系昭和產業が大規模養蠶經營チ企圖セルハ昭和四年ナルモ未完成ニテ失敗シタル後、此種企圖ノ見ルベキモノナシ。

農家總戸數ノ略三〇%ニ當ル養蠶農家ノウチ凡ソ六〇·一七〇%ヲ占ムル副業經營下層部分ハ掃立蠣量ニ五匁内外、主業經營ニ於テモ五〇匁以上ノ掃立蠣量ヲ有スルモノ全國戸數ノ一〇%未滿ナリ。一戸當リ桑園段別三反内外（全國平均）ナリ。

零細規模經營ノ特質トシ、單位當リ勞働集約度一内包的強度化力外延的擴大化ニ優位ス更ニ特ニ春蠣ハ、麥ノ收獲ト稻ノ作付ト相接シ又同時ニ行ハレ一ヶ年中最モ勞働ノ集中スル時期ナリ而モ養蠣ハ機械化ノ不可能ナル作業トセラル

シカラバ養蠣ニ於ケル生產性ハ何ニヨリ表示セラルルヤ、養蠣一戸當リ收齒數量ハ桑園段別ニ終局的ナル制約ヲウケナガラ直接ノ指標タルモノハ掃立卵量ナリ

ニ附繰ス。

國喚八半、御喚十國半、國主產量最極ハ同年、產對、農業、農業課也。

主業量イ貯蓄、財源大限開拓次ヘ乎限高ニシテモモヘ羅ミ、國主產量ハ國則三り添附ヘ、財源高ミ。

米貯ハ需要三り勞働者財源寶高ミ。

「國則」課對ハ傳目モ難免ナシミ、米貯ニ被リ財宝をやめ。

四〇、二〇、一〇、五〇、四〇、三〇

六、四、三、二、一、〇、九〇、八〇

八、七、六、五、四、三、二、一、〇、九〇

八、七、六、五、四、三、二、一、〇、九〇

## 大日本帝政政府

作業別	飼育方法	普通育	全芽育	列桑育	全芽育	條桑育
採桑(運搬費ヲ含マズ)	時	分	時	分	時	分
掃立雜務	八四〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
計	八四〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
上簇收繭及手入	四二八	八三九	一〇四七	一〇三一	六三五	三二二
除沙及分箔	六七二〇	四二八	九三四	一六二〇	六二一	二一六八
調桑及給桑	八三九	八三九	九三四	九二九	九二九	六三五
貯桑及手入	四二八	四二八	一八五九	一八五九	六二〇	二一六八
上簇收繭及手入	八三九	八三九	九三四	九二九	九二九	九三三
除沙及分箔	六七二〇	六七二〇	一六二八	一六二八	七二五	三二一
調桑及給桑	八三九	八三九	九三四	九二九	九二九	九二九
貯桑及手入	四二八	四二八	一〇一	一〇一	一〇一	一〇一

掃立卵量一單位當リノ、勞働生産性ノ昂上ハ飼育法ニ於ケル生産性ニ依存ス、今飼育方法別ニ所要勞働時間ヲ示セバ次ノ如シ

對蟻量一匁當飼育法別養蠶勞働時間調(長野縣上田蠶業試驗場調査)

## 大日本帝政報

説明及出子ハ掃立卵量十二日  
由當日媒國媒費ハ學園頭限ニ殊福泊セシ時種事ヤセテ其モ  
之はモハ譽賛ニ付ヤハ主張對ハ附帶日連承事セム俱ナ、養殖一  
體ハ點耕合ノ不頂耕セヨ耕業イカセテ  
対之又國耕ニ音ヘシニヤ學中皇子養繼、舉中久耕耕讀セリ而子養  
耕過由來大卦ニ謝培大更ニ耕ニ春耕ハ、經、運耕イ跡、耕耕ト時  
一事當日舉耕與繼三月内終(全圖平歲)十二日。  
古ム此國養繼營不耕培役ハ耕立耕造ニ五月内終、主業盛營ニ使せ  
而春耕四月、耕三日、次ニ當日養繼營蟲害、虫害全圖、風山ハ半子、十二日。  
耕繼東部味頭養繼役大農耕養繼營各全圖計山ハ櫻峰四年セリ未  
經耕調次、調耕量

## 大日本帝國政府

地域別ニ飼育方法ヲミルニ、最モ生産性高キ條桑育ハ關東、特ニ  
躍進ノ山梨ニ見ラル。(山梨、條桑育九九・一%コレニ反シ、  
停滯ノ關西ハ全芽育、列桑育支配的ナリ)  
尙、米作勞働ト織作勞働ノ關聯ヲミルニ、織主產地ハ米主產地ニ  
非ザル地域ニ偏倚ス、關西ニテ愛知、三重ハ織作ニ於テハ首位ヲ  
占ムルモ、米作ニ於テハ末位ニアリ關東ノ織主產地、山梨群馬ハ  
米ノ移入縣ナリ  
全國平均ニテ一人當リ織蠶量ハ昭和元年一十五年趨勢トシテ若干  
ノ上昇ガミラレ、昭和五年、八年、十四年ノ三ツノ峰ニ於テハ特  
ニ一人當リ生産量ノ増大ガミラルトコロナリ  
昭和十四年ハ十三年ニ比シ養蠶者數ノ減少アリタルニモ拘ズ生産  
量ノ躍增ヲミタルハ氣象條件ト共ニ飼育方法ノ改善ニヨルモノト  
思料サル

## 大日本帝國報道

精立	精立	精立	精立	精立
土雞飼育費平人	八四・〇〇	一〇〇	六九・二〇	八四・〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	四二・八	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	八三・〇	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	六七・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	六一・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	五三・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	四六・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	三九・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	三二・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	二五・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	一八・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	一三・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	八六・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	七九・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	七二・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	六五・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	五八・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	五一・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	四四・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	三七・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	三〇・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	二三・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	一六・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	一〇・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	四・一	一〇〇
飼育費平人	一〇〇	一〇〇	一・一	一〇〇

〔後編第一回〕當局有志眞實美誠御開闢(是經御土田農業株式會社)

ニ赴く人、今輔育貢送銀ニ御要乞職御開示止ハ奉り候事  
精立銀是一筆並當り、後國主産越入農土ハ精實越ニ氣マニ其主産者

# 大日本帝國政府

昭和

元年二年三年四年五年六年七年八年九年十年十二年十三年十四年十五年

一人當日繭蠶量

元年基準比率

一一一  
二二〇一〇〇〇一〇〇一〇〇〇〇  
五九五二六二三四三四八四九三二〇  
· · · · · · · · · · · · · · ·  
五三四三一九八八一八二四〇六

# 大日本帝国憲書

量、納倅也。又曰、歲中耕作共二種實度也。近等云、田一  
畝畠十四手八十三手ニ計之、蓋諸春邊、頭心ヤリヒシニ于萬人主畜  
ニ一人當日主畜量、徵大役之日也。四十口七十口、  
土異也。モノノ、畝畠五手、八手、十四手、三之、猶ニ領セハ耕  
全圖平畠ニモ一人當日主畜量ハ畝畠元手一十五手、縣勞十之、若干  
米、蘇入繩七口。  
古八口手、米翁ニ領セハ末也。又曰、膳東、膳主畜也。山樂郡國ハ  
耕半引數賦ニ耕給也。膳西ニヤ委臣、三重ハ膳半日領セハ首給也  
也。木珍後諸也。膳畜也。膳主畜也。膳主畜也。木主畜也。三  
脊也。膳國ハ全奉實、以禁賣支通也。今  
謂膳也。山樂ニ限セ也。山樂、禁桑吉也。六・一%、日ノ上貢也、  
此財國ニ附音也。通音也。通音也。通音也。通音也。通音也。



穀類	播立量	撒播量	収穫量 a (百分率)	相對比率 (%)	参考的指標 (1)	
					昭和十四年度	昭和十四年平均
小麦	100%	100%	100%	100%	100%	100%
セト・セモ (0.1 - 0.6)	30 - 19	18	18	18	18	18
八九・五八 (1.1 - 1.6)	100 - 0.7	11	11	11	11	11
セハ・西田 (0.0 - 1.1)	11	11	11	11	11	11
三九・八九 (0.0 - 1.0)	11	11	11	11	11	11
四五・四七 (0.0 - 1.0)	11	11	11	11	11	11
セニ・キリ (0.0 - 0.7)	11	11	11	11	11	11
六九・六四 (0.8 - 1.5)	11	11	11	11	11	11
セ四・一六 (0.9 - 1.7)	11	11	11	11	11	11
三四・三二 (0.4 - 0.9)	11	11	11	11	11	11
四八・四四 (0.1 - 0.6)	11	11	11	11	11	11
一八・五三 (0.0 - 0.5)	11	11	11	11	11	11
一〇〇% (1.0)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

## 大日本帝国政府

スコ東開  
6  
兵庫本分  
5 熊大宮崎  
7 群岡福鹿兒島千葉城  
東長野山馬玉東京

四四・九七 (一・九九)	二三・一六	一九・三
六九・三六 (八・五〇)	二八・〇〇	三八・七
五三・八三 (四・三〇)	二一・〇〇	三四・七
四八・五〇 (二・九三)	二一・一	三四・〇
六三・八一 (六・七五)	二三・一五	一五・五
三三・六四 (八・九七)	二三・一	三一・〇
一四三・七四 (八・八七)	二二・一二	二九・七
二二・三三 (九・三〇)	二二・一	六九・二
セ三・三四 (九・二一)	二二・一	四八・三
セ〇・八六 (八・九〇)	二九・〇九	三七・四
一六三・四〇 (合三・五七)	四九・〇一	一八・〇
二二・九〇 (合〇・一一)	四六・二四	一九・一
一〇八・九五 (九・〇五)	四一・一五	一九・四
一〇九五 (セ・一九)	四〇・〇〇	一九・八

四四・九七 (一・九九)	二三・一六	一九・三
六九・三六 (八・五〇)	二八・〇〇	三八・七
五三・八三 (四・三〇)	二一・〇〇	三四・七
四八・五〇 (二・九三)	二一・一	三四・〇
六三・八一 (六・七五)	二三・一五	一五・五
三三・六四 (八・九七)	二三・一	三一・〇
一四三・七四 (八・八七)	二二・一二	二九・七
二二・三三 (九・三〇)	二二・一	六九・二
セ三・三四 (九・二一)	二二・一	四八・三
セ〇・八六 (八・九〇)	二九・〇九	三七・四
一六三・四〇 (合三・五七)	四九・〇一	一八・〇
二二・九〇 (合〇・一一)	四六・二四	一九・一
一〇八・九五 (九・〇五)	四一・一五	一九・四
一〇九五 (セ・一九)	四〇・〇〇	一九・八

## 大日本帝国政府

スコ東開昌岡  
6  
兵庫本分  
5 熊大宮崎  
7 群岡福鹿兒島千葉城  
東長野山馬玉東京

四四・九七 (一・九九)	二三・一六	一九・三
六九・三六 (八・五〇)	二八・〇〇	三八・七
五三・八三 (四・三〇)	二一・〇〇	三四・七
四八・五〇 (二・九三)	二一・一	三四・〇
六三・八一 (六・七五)	二三・一五	一五・五
三三・六四 (八・九七)	二三・一	三一・〇
一四三・七四 (八・八七)	二二・一二	二九・七
二二・三三 (九・三〇)	二二・一	六九・二
セ三・三四 (九・二一)	二二・一	四八・三
セ〇・八六 (八・九〇)	二九・〇九	三七・四
一六三・四〇 (合三・五七)	四九・〇一	一八・〇
二二・九〇 (合〇・一一)	四六・二四	一九・一
一〇八・九五 (九・〇五)	四一・一五	一九・四
一〇九五 (セ・一九)	四〇・〇〇	一九・八

四四・九七 (一・九九)	二三・一六	一九・三
六九・三六 (八・五〇)	二八・〇〇	三八・七
五三・八三 (四・三〇)	二一・〇〇	三四・七
四八・五〇 (二・九三)	二一・一	三四・〇
六三・八一 (六・七五)	二三・一五	一五・五
三三・六四 (八・九七)	二三・一	三一・〇
一四三・七四 (八・八七)	二二・一二	二九・七
二二・三三 (九・三〇)	二二・一	六九・二
セ三・三四 (九・二一)	二二・一	四八・三
セ〇・八六 (八・九〇)	二九・〇九	三七・四
一六三・四〇 (合三・五七)	四九・〇一	一八・〇
二二・九〇 (合〇・一一)	四六・二四	一九・一
一〇八・九五 (九・〇五)	四一・一五	一九・四
一〇九五 (セ・一九)	四〇・〇〇	一九・八

四四・九七 (一・九九)	二三・一六	一九・三
六九・三六 (八・五〇)	二八・〇〇	三八・七
五三・八三 (四・三〇)	二一・〇〇	三四・七
四八・五〇 (二・九三)	二一・一	三四・〇
六三・八一 (六・七五)	二三・一五	一五・五
三三・六四 (八・九七)	二三・一	三一・〇
一四三・七四 (八・八七)	二二・一二	二九・七
二二・三三 (九・三〇)	二二・一	六九・二
セ三・三四 (九・二一)	二二・一	四八・三
セ〇・八六 (八・九〇)	二九・〇九	三七・四
一六三・四〇 (合三・五七)	四九・〇一	一八・〇
二二・九〇 (合〇・一一)	四六・二四	一九・一
一〇八・九五 (九・〇五)	四一・一五	一九・四
一〇九五 (セ・一九)	四〇・〇〇	一九・八

四四・九七 (一・九九)	二三・一六	一九・三
六九・三六 (八・五〇)	二八・〇〇	三八・七
五三・八三 (四・三〇)	二一・〇〇	三四・七
四八・五〇 (二・九三)	二一・一	三四・〇
六三・八一 (六・七五)	二三・一五	一五・五
三三・六四 (八・九七)	二三・一	三一・〇
一四三・七四 (八・八七)	二二・一二	二九・七
二二・三三 (九・三〇)	二二・一	六九・二
セ三・三四 (九・二一)	二二・一	四八・三
セ〇・八六 (八・九〇)	二九・〇九	三七・四
一六三・四〇 (合三・五七)	四九・〇一	一八・〇
二二・九〇 (合〇・一一)	四六・二四	一九・一
一〇八・九五 (九・〇五)	四一・一五	一九・四
一〇九五 (セ・一九)	四〇・〇〇	一九・八



## 府政國本日大

神奈川  
福島  
宮城  
山形  
新潟

全國平均(合計)

10月・九 六八・ 六八・ 六八・ やや・ 三九・ やく・	一〇七・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇九・ 一〇九・	一〇一・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇九・	二四〇・ 一八八・ 一八八・ 一八八・ 一八八・ 一八八・	一三・一 一七・九 二八・〇 一六・三 五・八 八・八
---	--	--	--	--

一〇三・九 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇九・	一〇一・ 一〇九・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇九・	一〇一・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇九・	二四〇・ 一八八・ 一八八・ 一八八・ 一八八・ 一八八・	一三・一 一七・九 二八・〇 一六・三 五・八 八・八
---	--	--	--	--

八月・ 八月・ 八月・ 八月・ 八月・ 八月・	八月・ 八月・ 八月・ 八月・ 八月・ 八月・	八月・ 八月・ 八月・ 八月・ 八月・ 八月・	八月・ 八月・ 八月・ 八月・ 八月・ 八月・	八月・ 八月・ 八月・ 八月・ 八月・ 八月・
--	--	--	--	--

## 大日本帝國通報

支那	朝鮮	日本	支那	朝鮮	日本
一〇八・九 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇九・	一〇一・ 一〇九・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇九・	一〇一・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇九・	二四〇・ 一八八・ 一八八・ 一八八・ 一八八・ 一八八・	一三・一 一七・九 二八・〇 一六・三 五・八 八・八	

支那	朝鮮	日本	支那	朝鮮	日本
一〇八・九 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇九・	一〇一・ 一〇九・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇九・	一〇一・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇八・ 一〇九・	二四〇・ 一八八・ 一八八・ 一八八・ 一八八・ 一八八・	一三・一 一七・九 二八・〇 一六・三 五・八 八・八	



# 大日本帝國政府政

# 大日本帝國政府

## 五氣象、蘭生産量

昭和八年、十四年ノ桑葉成育並ニ飼養生産性增大ニ對シ氣象ガ疑  
フベカラザル重要條件タリシハ、米其他ノ農產物ノ生産性ニ同一  
傾向ガ現ハレタルニ徵シ明ラカナリ。  
但シ氣象ト收量ノ相關係ハ直線的ニハ非ズシテ曲線的ナルコト地  
域性ノ作用大ニシテ平均ノ求メガタキコト空氣氣象ト植物氣象ノ  
關係測定等農業氣象<sup>ノ</sup><sub>ノ</sub>上ノ難題ト算出ノ困難ニ遭シ、コノ研究ハ  
次ノ機會ニ讓ルコトトセリ。但シ  
コノ讓歩ヲ決定シタルモノハ社會的、技術的要因ノミニテ所  
要スル相關係數値ニ近キチ得タルニヨル。

氣象學會會報  
鳥海縣  
山形縣  
宮城縣  
福島縣

年	氣象學會會報	鳥海縣	山形縣	宮城縣	福島縣
昭和八年	八月、六月、五月、六月	八月、六月	八月、六月	八月、六月	八月、六月
昭和九年	九月、八月、七月、八月	九月、八月	九月、八月	九月、八月	九月、八月
昭和十年	十月、九月、八月、九月	十月、九月	十月、九月	十月、九月	十月、九月
昭和十一年	十一月、十月、九月、十月	十一月、十月	十一月、十月	十一月、十月	十一月、十月
昭和十二年	十二月、十一月、十月、十一月	十二月、十一月	十二月、十一月	十二月、十一月	十二月、十一月
昭和十三年	一月、十二月、十一月、十二月	一月、十二月	一月、十二月	一月、十二月	一月、十二月
昭和十四年	二月、一月、十二月、一月	二月、一月	二月、一月	二月、一月	二月、一月
昭和十五年	三月、二月、一月、二月	三月、二月	三月、二月	三月、二月	三月、二月

氣象學會會報  
鳥海縣  
山形縣  
宮城縣  
福島縣

## 大日本帝政政府

## 大日本帝國通報

## 六 將來期ニ於ケル收繭量ノ推定

昭和元年ヨリ十五年ニ至ル趨勢ハ昭和五年ヲ境界トシ世界恐慌、深刻ナル影響、人絹等競争品ノ出現系價維持ノタメノ政府ノ相繼グ政策一特ニ掃立制限等ノヲ織込み、昭和十六年三月日米戰爭ノ前夜ヲ示ス劇期的立法蠶糸業統制法ニ至ルマデ、波瀾ニ充チタル諸關係ヲ表示セルモノナリ

昭和十七年以來、收繭量推定ハ高度ノ「内需ニ重點ヲ置ク全機構ノ一貫的統制形態」ナル計畫生産ノ動向ニ着目セザルベカラズ。即チ、昭和五年一十五年ノ相關關係ヲ無條件ニ引ノバスコトハ許サレ難キモノト思料ス。

第一ニ從來、蠶種製造量ト掃立卵量ノ不一致收繭量ト製糸量ノ不均衡等ハ清算セラレ生産計畫ヲ基準トシ階梯的連繫ヲ有スル蠶種養蠶、製糸力一貫的ニ統制セラルコトヲ前提トセバ、生産主要要因ト生産量ノ相關關係ハ自由經濟時代ヨリヨリ高度トナルハ見

要ス小形體積過半ニ及キセ科名ムニ既成。

ニミ端子セヤ外字等シテシハ子ノヘ拉會田、赴講附要因ムニモ酒大々舞會ニ難ゾロイカリ。卧モ蘭綿織室華農桑疎農織土、蠶國イ算出、因縁ニ數シヒコヘ福袋ハ販出、升田大ニシモ平成ヘ永ヘセキ半ニイ空屋及需イ解體取締、卧モ床邊イ算量、財團財團ヘ直、財團ニヘ取次シモ幽居地セムロイ歟

てハモセ川原櫻井田モヒヘ、米其助、農蚕傳、虫通此ニ同一御時八年、十四年、桑葉鉢育並ニ開拓主通對曾大ニ接シ床邊及織長床邊、織主叢量

## 府政國本大

## 林廻日本帝

要因イ主産量、耕闢開拓ハ自由經營地内亘リ高額イモノハ原  
収穫ノ難易度一畠内耕闢又モ少少ニテ而勞力少シ、主産主要  
農業學ハ青草サモト生産指標セ基準トシ、耕闢面積セ育木山難耕  
率ニニ於來、露辟難量イ耕立耕量、不一選選耕量イ選產量、不  
セソノ耕半子、イ思持ス。

明マ、昭和五年「十五年、耕闢耕量セ無耕作ニ付、ヘスニイハ吾  
ハ一貫培養耕種」ナシ指耕率、耕闢ニ該目ナセハハ代ヤス。  
昭和十一年以來、郊農量耕家ハ高額、内斷ニ重耕セ耕セ金耕耕  
耕闢耕セ表示ナシモ、ナリ。

頭齊モ示ス陸續耕立過篤斧耕耕先ニ生娘マモハ造園ニ漸々ノ  
ヘ如東一郡ニ耕立耕種率、モ歟及ミ、昭和十六年三月日本輝年、  
點綴モハ後著、人耕率耕半品、出賀余財耕耕、莫々々、過耕、耕  
耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕  
耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕耕

## 易キコトナリ

桑園整理ニツキテハ整理ノ行ハルル地域ヲ考顧シ收耕賦ニ及ボス  
影響ヲ測定スベキモノト考フ。

労動人員減少ノ要因ニツキテモ、男子成年換算人員ノ變化ニ着目  
スルト共ニ、飼育方法ノ變化ニ注目セザルベカラズ  
病害、氣象影響ハ約一割ノ變化ヲ左右スルモノトシテ織込ミ得ベ  
シ  
但シ生産要素最少律ノ法則ニヨリ説明セラル如キ病害、氣象力  
限界生産力トシテ作用スル可能性甚ダ大ナリ  
價格ハ蠶糸業統制法、以降ハ農林省ノ「平均生産費」基準ノ公定  
制ガトラレタルニヨリコノ公定價格ト再生産條件トノ關係ヲ考顧  
シソノ生産力ニ及ボス作用ヲ一應測定スル必要アリト考フ。

## 大日本帝国憲報

之ノ主事は日替水又時用モ一月酬金大少心費アリト甚也。賃  
 聞主セナシカニヨリロ、公室貯蓄モ再主業種付セキ、開設セラ、  
 費益ハ每年業種儲持、足利ハ賃不寄、一平成主業費「基準」、公室  
 財業主類氏セナシ、財出又ノ再主業持基、大ナリ。此ノ主業  
 利主主業要無事、亦、眼也東リ、脚眼主更以、脚手腰害、腰舉氏  
 漢書、殊樂傳歌ハ併一國、妻介セ主吉大少、イニモ御及ミ特ハ  
 ナリ。其共ニ、論官式道、妻介主道目セ也、改モ不  
 留國人莫難心、要國事アキセキ、愚子難半興衰人員、妻介主議目  
 海聲セ脚掌、スメ中子リイ様ニ。、  
 楽園豈假ニシキヤハ夢裏、音ノ火ノ脚掌セテ、脚掌主連誠基、久  
 一、愚子口七十